平成 23 年 11 月 30 日

各　　位

会 社 名　菱洋エレクトロ株式会社
代 表 者　代 表 取 締 役 社 長
小　川　　賢　八　郎
（コード番号　8068　東証第一部）
問合せ先　経 営 戦 略 室 長
脇　　清
（電話番号 03-3546-5088）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成 23 年 11 月 30 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため，自己株式の取得を行うものです。

２．取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	普通株式
② 取得し得る株式の総数	1,000,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　3.7%）
③ 株式の取得価額の総額	1,000,000,000 円（上限）
④ 取得期間	平成 23 年 12 月 1 日 ～ 平成 24 年 1 月 31 日
⑤ 取得の方法	市場買付

（ご参考）平成 23 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	26,717,957 株
自己株式数	3,082,043 株

以　上